

## 平成29年度も 「窓口業務時間延長」を実施します!

- 実施日 第1・3木曜日(閉庁日の場合は翌開庁日)
- 延長時間 午後7時まで ※通常の開庁時間は午前8時30分から午後5時15分までです。
- 問い合わせ 各実施課(役場代表 ☎282-1711)、健康増進課(保健センター ☎282-2797) ※詳細は村公式ホームページをご覧ください。

役場行政棟1階	取り扱い業務
住民課	住民登録(転出・転入等)、印鑑登録、在留関連事務に関する手続き、パスポート(交付のみ)、各種証明書・許可書の発行、戸籍届出等 ※電子証明書等、一部発行できないものがあります。
福祉保険課	国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、医療福祉(マル福制度等)等に関する手続き
介護福祉課	介護保険、高齢者支援サービスに関する手続き
税務課	評価額証明書、固定資産課税証明書、所有不動産証明書(以上は本年度課税分のみ)、村・県民税課税証明書、納税証明書、所得証明書、軽自動車車検用納税証明書、事業所在証明書の発行、村税納税相談(要予約)
会計課	村・県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料、保育所保育料、下水道使用料等の支払い ※国税、県税、国民年金保険料の取り扱いはできません。
役場行政棟4階	取り扱い業務
子育て支援課	保育所・幼稚園・認定こども園(保育・教育認定、利用の手続き)、児童手当、児童扶養手当の申請等
役場議会棟1階	取り扱い業務
水道課	給水の開始・中止の手続き、名義変更等の手続き、上下水道料金の支払い ※下水道使用料のみの取り扱いは会計課となります。
総合福祉センター「絆」	取り扱い業務
健康増進課(保健センター)	予防接種、検診、母子手帳、母子保健等に関する手続き ※平成28年度から、母子健康手帳の発行は健康増進課(保健センター)のみとなっています。

## あなたのご意見をお寄せください!

### ◆「東海村空家等対策計画」(案)◆

村では、村内における空家等に関する施策を総合的・計画的に推進するため、「東海村空家等対策計画」の策定を進めています。このたび、「東海村空家等対策計画」(案)をまとめましたので、皆様のご意見等を募集します。

**公表場所**▼▼都市整備課(役場行政棟2階) ▼総合福祉センター「絆」 ▼なごみ・総合支援センター ▼各コミュニティセンター ▼東海村産業・情報プラザ「iVill」 ▼東海文化センター ▼中央公民館 ▼総合体育館 ▼村民活動センター ▼村公式ホームページ

**その他**▼▼必要事項の記入がないものは受け付けできません。▼内容について個別に確認させていただく場合があります。▼概要の公表(匿名)を予定しています。

**提出方法**▼任意の様式に▼「東海村空家等対策計画」(案)への意見▼住所▼氏名▼年齢▼電話・ファックス番号——を明記の上、4月10日(月)までに、持参・郵送・ファックス・メールのいずれかで、都市整備課(〒319-1192 東海3-7-1 ☎287-0658 ✉toshisei@vill.tokai.ibaraki.jp)へ提出してください。

**問い合わせ**▼都市整備課建築担当(☎282-1711 内線1245)

### 第28回「東海さくらまつり」

約200本のソメイヨシノが皆様のご来場をお待ちしています。日没後は“あんどん”や“ぼんぼり”などによるライトアップも行われます。昼間とは一味違う幻想的な夜桜をお楽しみください。

**期間**▼4月1日(土)～15日(土)※開花状況により変更となる場合があります。

**ライトアップの時間**▼日没～午後9時

**場所**▼阿漕ヶ浦公園

**問い合わせ**▼東海村観光協会事務局(☎287-0855)